

ハンドブック
ワンポイント
レッスン

知っておきたい規則とルール

Question

県連で審判を担当しています。マッチのあいさつとトスを済ませてマッチ開始前の練習中に、身体上の故障が生じたことにより中断した場合の取扱いについて、私なりに考えてみましたので、適切な対応かどうかご教示ください。

対応1：タイムが要求された場合は、競技規則第37条（タイム）は「マッチ中、次の場合はタイムをとることができる。」とありますが、マッチ開始前の練習中は「マッチ中」にはいるのかどうか。この場合マッチ開始のあいさつは済んでいるので、身体上の故障によるタイムとし許容時間内（同一人が1回につき5分以内とし、かつ同一マッチで2回以内とする）のタイムを認める。

対応2：「プレーボール」がされていないので「マッチ中」とは取扱わずにタイムは適用しない。その場合、競技規則第42条（失格）2（1）「そのマッチへの出場の通告を受けたプレーヤーがコートに出場しない場合。」及び（3）「1マッチにつき警告が3回目におよんだ場合（レッドカード）」を適用し5分でイエローカード1枚、10分でイエローカード2枚、15分で（レッドカード）で失格とする。

上記のいずれかだと思いますがいかがでしょうか。

Answer

マッチ開始前の練習中に身体上の故障が生じタイムを申告された場合、正審が特に必要と認めた場合に含めるか、レフェリーと競技委員長との協議の上決定したことに従う。

アンパイヤーは競技規則等に従い、マッチの開始から終了までの間、正確、かつ円滑にマッチを進行する。

今回のご質問のような事例は、マッチ中以外の時間帯に問題が起き判断に苦むところですね。この時間帯に身体上の故障でタイムを申告されると、正審が特に必要と認めた場合の範疇で処理するか、回復に時間がかかりそうであればレフェリーと競技委員長に相談し判断を仰ぐことがベターかも知れません。

質問者は、対応1か対応2のどちらかだと言われていますが、どうでしょう。審判規則の第23条のマッチの進行の手順から、マッチ中でないだけに割り切れないものがありそうです。大会での取り決めは、大会要項・監督会議・競技上の注意、そしてハンドブックでしょう。

対応1はマッチ開始前の練習中に身体上の故障によりタイムが申告された場合、監督会議等で身体上の故障によるタイムを適用する事を申し合わせていれば時間の経過で棄権にいたるでしょう。そうでない限り少し

の時間を配慮すべきでしょう。ただし、相手を待たせる事になるので相手方への配慮を忘れないようにしたいものです。そして、正審はレフェリーと競技委員長に相談するのが順当ですね。

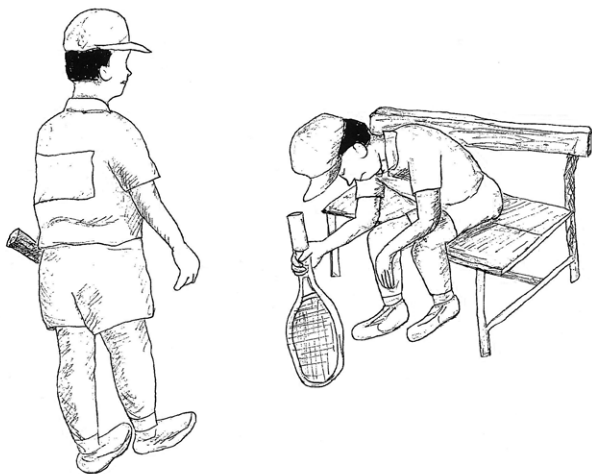
対応2はプレーボールのコールがないのでマッチ中とは取り扱わずタイムは適用しないと言われていますが、マッチ開始のあいさつが済んでおり、アンパイヤーの掌握の中で起きた問題ですので、タイムの申告があったらタイムを認め、その扱いをどうするかを判断するべきでしょう。通告を受けたプレーヤーがコートに出場しない場合ではなく、[解説18]1のただし、特別な理由で申告された場合は、その内容を審査し、レフェリーまたは競技委員長が決定する。を参考に、失格の項目として扱うのではなく、その決定を受け特別として扱うか、警告に該当するかに分かれるでしょう。

今回の質問は、ハンドブック内で明確な条文を探し出す事は難しく、マッチ進行にかかわる問題は競技委員長に相談の上レフェリーと協議し判断を仰ぐ事がベターだと考えます。

今後、大会のレフェリーや競技委員長を担当される方は、平素から正しい判断を下せるよう日々ハンドブックの解釈を通じ研修研鑽の上で指導を宜しくお願いいたします。

【関連規則】

競技規則	第15条 (プレーヤーの心得) (2) (3)
	第37条 (タイム) (1) (2)、第39条 (棄権) (3)、
	第42条 (失格) 2 (1) (3) [解説18] 1.
審判規則	第7条 (アンパイヤーの心得)、第18条 (棄権) (3)、
	第21条 (失格) 2 (1) (3)、第23条 (マッチの進行)
ジュニア審判マニュアル	
競技規則について	
13.	タイム (1) (2)
16.	棄権になるのはどんなときか? (3)
18.	失格になるのはどんなときか? (2) (4)



「プレーボール」前の身体上の故障によるタイムの申告なのでレフェリーと競技委員長と協議して決定しよう

